

# 四半期報告書

(第42期第3四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

株式会社ラックランド

東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 天明 恒男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 天明 恒男
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンスステーション （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンスステーション （埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目225番地3） 株式会社ラックランド横浜メンテナンスステーション （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間	第41期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	8,522,110	10,890,883	2,445,951	3,743,065	13,713,928
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△115,948	54,416	△163,452	44,209	62,657
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失（△）（千円）	53,902	44,239	△94,481	36,925	157,577
純資産額（千円）	—	—	3,343,478	3,464,960	3,512,277
総資産額（千円）	—	—	8,003,480	9,470,917	9,247,998
1株当たり純資産額（円）	—	—	453.36	469.97	476.45
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	7.37	6.05	△12.92	5.05	21.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	41.4	36.3	37.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	240,053	689,788	—	—	17,252
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△39,208	△61,592	—	—	13,929
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	163,729	249,460	—	—	△36,328
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	2,407,600	2,915,535	2,037,879
従業員数（人）	—	—	293	301	297

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第41期第3四半期連結会計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第41期及び第41期第3四半期連結累計期間並びに第42期第3四半期連結会計期間、第42期第3四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	301
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当社グループは一貫した店舗施設制作事業を内容とする単一事業区分であるため、特定セグメントに区分せず記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	300
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 制作実績

当第3四半期連結会計期間における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	前年同四半期比 (%)
スーパーマーケット関連部門 (千円)	1,712,349	106.8
フードシステム関連部門 (千円)	1,598,274	179.9
計	3,310,624	132.9

- (注) 1 金額は販売価格で算定しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当社グループは、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門において外部より商品仕入しておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

#### (3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
スーパーマーケット関連部門	2,144,258	160.1	1,721,069	99.0
フードシステム関連部門	1,696,738	231.6	1,636,127	92.5
計	3,840,997	185.4	3,357,196	95.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	前年同四半期比 (%)
スーパーマーケット関連部門 (千円)	1,737,159	118.5
フードシステム関連部門 (千円)	1,615,554	240.8
保守メンテナンス部門 (千円)	390,351	126.3
計	3,743,065	153.0

- (注) 1 スーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門の販売高には、制作売上高及び商品売上高を含めて記載しております。  
2 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社九九プラス	389,605	15.9	-	-

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の商業施設制作を主な事業としている関係上、業績は顧客の出店政策や出店計画の季節的変動の影響を受けております。このため、当社グループの売上高は第1四半期・第3四半期に比べ第2四半期・第4四半期が高くなり、さらに上半期よりも下半期の売上高が高くなる傾向があります。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成21年年初からの景気上昇局面の中、年初より本格的な上昇が見込まれておりました。当社グループの店舗制作における受注動向も内閣府発表の「街角景気指数」の家計部門（小売・飲食）と相関性が見られる中、平成23年度は上昇局面と見込んでおりました。そのような中、3月の東日本大震災の発生直後は、街角景気指数は急落しましたが、4月からは回復に転じて、大震災前の水準に概ね戻っております。8月以降は上昇が一段落しているものの一時的な伸び悩みであり、秋口から再度拡大局面にあります。

また、同様に第3次産業活動指数および同前年比も3月が底となって、4月より急回復してきており、直近は欧州の信用不安問題の影響もあって調整が続いていますが、短期的な伸び悩みで、復興需要が押し上げ要因となって堅調が見込まれており、当社を取り巻く環境は上昇局面を迎えると予想しております。

そのような環境の中、当社グループは対処すべき課題である「主要マーケットにおける競争力強化と力を活かせるマーケットを開拓し、どのような環境下においても会社として成長していける基盤を構築すること」の実現に向け、顧客数やメンテナンス店舗数の増大ならびに、それに伴う売上高の増大に向け、注力して参りました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高37億4千3百万円（前年同四半期比53.0%増）、営業利益3千8百万円、経常利益4千4百万円、四半期純利益3千6百万円となりました。

関連部門別の業績は次のとおりであります。

#### 《スーパーマーケット関連部門》

当社グループのスーパーマーケット関連部門の主要顧客である、飲食料点小売業に属する中堅企業（中堅チェーン企業や複数店舗を有する企業）は、年初より業績は堅調に推移しておりました。社団法人新日本スーパーマーケット協会の調べによると年初より前年同月比において前年度を上回る売上を達成しており、特に食品に関しては、震災後も前年度を上回る売上を達成しております。そのような中、当社としては継続顧客への更なるフォローに加え、新規顧客や掘り起こし顧客の獲得へ向け、活動いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は17億3千7百万円（前年同四半期比18.5%増）となりました。

#### 《フードシステム関連部門》

当社グループのフードシステム関連部門の主要顧客である外食業界に属する企業は、店舗数の減少は続いているものの、平成22年6月以降、売上高や客単価の減少も底打ちし上昇局面に入りました。内閣府発表の「街角景気指数」の家計部門（飲食）においても、平成22年後半以降、回復に転じており、3月の震災発生後は急落したものの急回復し、震災前の水準まで戻ってきております。そういった中、当社としては継続顧客への更なるフォローに加え、新規顧客や掘り起こし顧客の獲得へ向け、活動いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は16億1千5百万円（前年同四半期比140.8%増）となりました。

#### 《営業開発部門》

営業開発部門は当第3四半期連結会計期間においては売上を上げることは出来ませんでした。

#### 《保守メンテナンス部門》

保守メンテナンス部門におきましては旧来からの店舗設備の機器メンテナンスを充実させるとともに、旧メンテナンス部を「CS（カスタマー・サティスファクション）サポート部」と名称を変更し、よりお客様の満足をサポートしていく部署への転換を図っております。その為、営業部より人員を強化するとともに、平成22年12月より飲食店向け24時間メンテナンスサービス「店舗まる君」を開始する等、新たな取り組みを開始いたしました。また全国のメンテナンス網の拡大へ向け、2月には静岡営業所を開所いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は3億9千万円（前年同四半期比26.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第3四半期連結会計期間末に比べ5億7百万円増加し、29億1千5百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は3億6千2百万円（前第3四半期連結会計期間は3億4千7百万円の減少）となりました。これは、第4四半期連結会計期間に引渡予定の大型受注案件に係る手付金の受領による前受金の増加、及び当該受注案件の施工外注コストの発生による仕入債務の増加が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1千9百万円（前第3四半期連結会計期間は2千5百万円の減少）となりました。これは、エアコンレンタル契約件数の増大に伴うレンタル用エアコンの購入による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は9千9百万円（前第3四半期連結会計期間は1億9千9百万円の増加）となりました。これは、今後の受注拡大を見据え案件紹介を受けた金融機関より関係の維持・強化のため融資を受けたこと、及び配当金の支払いであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末以前において計画した重要な設備の新設、除却等については、該当事項はありません。  
また、当第3四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,864,000	7,864,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	1,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,082円(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月28日開催の定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	4,160個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	416,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月1日 至 平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格390円 資本組入額195円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式受渡請求)に基づく自己株式の受渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	7,864,000	—	1,524,493	—	1,716,060

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 553,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,309,600	73,096	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	7,864,000	—	—
総株主の議決権	—	73,096	—

（注）1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	553,200	—	553,200	7.03
計	—	553,200	—	553,200	7.03

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	351	378	376	500	431	382	375	400	385
最低（円）	305	337	288	324	351	334	330	279	300

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,155,535	2,277,879
受取手形及び売掛金	2,589,611	※1 3,286,796
商品	3,607	1,965
仕掛品	※2 536,977	※2 556,661
原材料及び貯蔵品	130,699	69,996
その他	162,890	152,098
貸倒引当金	△2,339	△13,276
流動資産合計	6,576,981	6,332,122
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,694,385	1,694,385
その他	1,045,206	1,000,072
減価償却累計額	△735,893	△707,039
その他(純額)	309,313	293,032
有形固定資産合計	2,003,698	1,987,417
無形固定資産		
その他	25,735	22,594
無形固定資産合計	25,735	22,594
投資その他の資産		
その他	1,006,042	1,091,806
貸倒引当金	△141,541	△185,942
投資その他の資産合計	864,501	905,863
固定資産合計	2,893,935	2,915,875
資産合計	9,470,917	9,247,998
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,937,537	※1 4,247,359
短期借入金	1,450,000	1,150,000
未払法人税等	16,334	20,030
製品保証引当金	2,730	2,700
賞与引当金	61,295	8,144
受注損失引当金	※2 605	※2 2,491
その他	531,129	299,515
流動負債合計	5,999,632	5,730,240
固定負債		
その他	6,325	5,479
固定負債合計	6,325	5,479
負債合計	6,005,957	5,735,720

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,493	1,524,493
資本剰余金	1,716,060	1,716,060
利益剰余金	676,735	683,671
自己株式	△473,592	△473,592
株主資本合計	3,443,698	3,450,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,858	32,523
評価・換算差額等合計	△7,858	32,523
新株予約権	29,120	29,120
純資産合計	3,464,960	3,512,277
負債純資産合計	9,470,917	9,247,998

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	*1 8,522,110	*1 10,890,883
売上原価	7,785,183	9,964,525
売上総利益	736,926	926,358
販売費及び一般管理費	*2 871,772	*2 900,622
営業利益又は営業損失(△)	△134,845	25,735
営業外収益		
受取利息	1,028	830
受取配当金	9,122	10,186
仕入割引	11,240	17,162
不動産賃貸料	11,939	11,939
その他	6,238	7,692
営業外収益合計	39,569	47,811
営業外費用		
支払利息	10,473	10,899
不動産賃貸原価	7,618	7,063
その他	2,580	1,168
営業外費用合計	20,672	19,130
経常利益又は経常損失(△)	△115,948	54,416
特別利益		
貸倒引当金戻入額	141,862	11,333
その他	201	657
特別利益合計	142,064	11,991
特別損失		
投資有価証券評価損	18,546	—
工事発注損失	10,100	10,100
和解金	3,500	—
その他	985	904
特別損失合計	33,131	11,004
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△7,016	55,403
法人税、住民税及び事業税	7,642	8,546
法人税等調整額	△68,561	2,617
法人税等合計	△60,918	11,164
四半期純利益	53,902	44,239

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	※1 2,445,951	※1 3,743,065
売上原価	2,291,122	3,404,492
売上総利益	154,829	338,572
販売費及び一般管理費	※2 321,031	※2 299,692
営業利益又は営業損失(△)	△166,202	38,880
営業外収益		
受取利息	369	332
受取配当金	4	10
仕入割引	3,197	4,801
不動産賃貸料	3,979	3,979
その他	1,624	2,666
営業外収益合計	9,176	11,791
営業外費用		
支払利息	3,586	3,794
不動産賃貸原価	2,441	2,384
その他	398	284
営業外費用合計	6,426	6,462
経常利益又は経常損失(△)	△163,452	44,209
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	359
投資有価証券評価損戻入益	4,703	—
その他	—	53
特別利益合計	4,703	412
特別損失		
その他	—	409
特別損失合計	—	409
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△158,749	44,213
法人税、住民税及び事業税	2,682	2,903
法人税等調整額	△66,950	4,384
法人税等合計	△64,267	7,287
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△94,481	36,925

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△7,016	55,403
減価償却費	49,366	44,301
投資有価証券評価損益(△は益)	18,546	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	49,595	53,151
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△190,553	△55,338
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△580	30
受注損失引当金の増減額(△は減少)	4,444	△1,886
受取利息及び受取配当金	△10,150	△11,017
支払利息	10,473	10,899
売上債権の増減額(△は増加)	1,336,315	695,451
たな卸資産の増減額(△は増加)	△467,987	△47,950
仕入債務の増減額(△は減少)	△597,529	△309,821
前受金の増減額(△は減少)	18,995	240,840
その他	36,170	25,159
小計	250,090	699,223
利息及び配当金の受取額	9,474	11,573
利息の支払額	△11,576	△10,909
法人税等の支払額	△10,410	△11,213
法人税等の還付額	3,411	1,114
手数料の支払額	△935	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,053	689,788
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△300,000	△240,000
定期預金の払戻による収入	300,000	240,000
有形固定資産の取得による支出	△26,467	△37,375
有形固定資産の売却による収入	—	1,097
無形固定資産の取得による支出	△2,292	△7,305
投資有価証券の取得による支出	△4,815	△10,814
投資有価証券の売却による収入	1,632	—
投資有価証券の払戻による収入	—	103
その他	△7,265	△7,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,208	△61,592
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	200,000	300,000
自己株式の取得による支出	△5	—
配当金の支払額	△36,265	△50,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,729	249,460
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	364,574	877,656
現金及び現金同等物の期首残高	2,043,026	2,037,879
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,407,600	※ 2,915,535

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																
<p>※2 損失が見込まれる請負案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる請負案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は408千円(うち仕掛品408千円)であります。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>100,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	100,000千円	借入実行残高	一千円	<u>差引額</u>	<u>100,000千円</u>	<p>※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,962千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">7,840千円</td> </tr> </table> <p>※2 損失が見込まれる請負案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる請負案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は657千円(うち仕掛品657千円)であります。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>100,000千円</u></td> </tr> </table>	受取手形	3,962千円	支払手形	7,840千円	当座貸越極度額の総額	100,000千円	借入実行残高	一千円	<u>差引額</u>	<u>100,000千円</u>
当座貸越極度額の総額	100,000千円																
借入実行残高	一千円																
<u>差引額</u>	<u>100,000千円</u>																
受取手形	3,962千円																
支払手形	7,840千円																
当座貸越極度額の総額	100,000千円																
借入実行残高	一千円																
<u>差引額</u>	<u>100,000千円</u>																

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)																				
<p>※1 当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>68,562千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>384,874</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>62,415</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>15,937</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,665</td> </tr> </table>	役員報酬	68,562千円	従業員給料及び手当	384,874	法定福利費	62,415	賞与引当金繰入額	15,937	製品保証引当金繰入額	1,665	<p>※1 同左</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>74,451千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>395,277</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>69,014</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,375</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,550</td> </tr> </table>	役員報酬	74,451千円	従業員給料及び手当	395,277	法定福利費	69,014	賞与引当金繰入額	16,375	製品保証引当金繰入額	1,550
役員報酬	68,562千円																				
従業員給料及び手当	384,874																				
法定福利費	62,415																				
賞与引当金繰入額	15,937																				
製品保証引当金繰入額	1,665																				
役員報酬	74,451千円																				
従業員給料及び手当	395,277																				
法定福利費	69,014																				
賞与引当金繰入額	16,375																				
製品保証引当金繰入額	1,550																				

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)																						
<p>※1 当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>25,456千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>130,093</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>23,291</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,639</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>21,741</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>631</td> </tr> </table>	役員報酬	25,456千円	従業員給料及び手当	130,093	法定福利費	23,291	賞与引当金繰入額	13,639	貸倒引当金繰入額	21,741	製品保証引当金繰入額	631	<p>※1 同左</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>23,752千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>127,332</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>22,731</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,924</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>670</td> </tr> </table>	役員報酬	23,752千円	従業員給料及び手当	127,332	法定福利費	22,731	賞与引当金繰入額	13,924	製品保証引当金繰入額	670
役員報酬	25,456千円																						
従業員給料及び手当	130,093																						
法定福利費	23,291																						
賞与引当金繰入額	13,639																						
貸倒引当金繰入額	21,741																						
製品保証引当金繰入額	631																						
役員報酬	23,752千円																						
従業員給料及び手当	127,332																						
法定福利費	22,731																						
賞与引当金繰入額	13,924																						
製品保証引当金繰入額	670																						

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,707,600	現金及び預金勘定 3,155,535
預入期間が3か月を超える定期預金 △300,000	預入期間が3か月を超える定期預金 △240,000
現金及び現金同等物 2,407,600	現金及び現金同等物 2,915,535

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 7,864千株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 553千株
- 新株予約権等に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 29,120千円
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	51,175	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

- 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

リース取引開始日が、平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

受取手形及び売掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
受取手形及び売掛金	2,589,611	2,589,611	—

(注) 受取手形及び売掛金の時価の算定方法

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 469.97円	1株当たり純資産額 476.45円

## 2. 1株当たり四半期純損益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 7.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 6.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益(千円)	53,902	44,239
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	53,902	44,239
期中平均株式数(千株)	7,310	7,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 12.92円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 5.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△94,481	36,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△94,481	36,925
期中平均株式数(千株)	7,310	7,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島 茂喜 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 浩孝 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 23年 11月 11日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。